

指定管理業務点検・評価シート

平成 23 年 9 月 22 日

施設名	県立鹿野かちみ園	所在地	鳥取市鹿野町今市1078
施設所管課名	障がい福祉課	連絡先	0857-26-7193
指定管理者名	社会福祉法人鳥取県厚生事業団	指定期間	平成21年度～平成25年度

1 施設の概要

設置目的	知的障がい者の方が入所し、入所者に対し、その自立と社会経済活動を促進する観点から、保護並びにその更生に必要な指導及び訓練を適切に行う施設
設置年月日	昭和41年1月1日
施設内容	○敷地面積：41,646.52㎡ ○延床面積：3,929.05㎡ ○施設内容：南棟（要介助高齢者向け施設）、ゴミステーション、車椅子用駐車場、倉庫、体育館 ○定員：施設入所支援70名、生活介護70名、短期入所2人
利用料金	障害者自立支援法等の関係法令の規定に基づく利用者負担あり
開館時間	入所施設のため24時間開館
休館日	入所施設のため休館日はない

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿野かちみ園の施設設備の維持管理に関する業務（施設設備の保守管理、修繕、保安警備、清掃等） ・利用者の保護及びその更生に必要な指導訓練に関する業務（短期入所、施設入所支援等） ・その他施設の管理運営に必要な業務（契約、料金等の収入、受付及び案内、利用者へのサービスの提供、施設の利用促進） ・県下の障害者支援施設及び障害福祉サービス事業を行う施設の処遇モデルとして、要介助高齢知的障害者を中心とした支援のあり方等諸課題の検討及び実践。
---------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 施設の管理体制

管理体制	常勤職員：35人、非常勤職員：14人〔計49人〕
	別紙のとおり

4 施設の利用状況

(1) 利用者数【新体系・障害者支援施設（生活介護、施設入所支援）】

(施設入所支援)					
定員	性別	年度当初の利用者数	年度中の増減	年度末利用者数	備考
70人	男	34	1	35	入所2, 退所1
	女	39	△1	38	入所2, 退所3
	計	73	0	73	
(生活介護)					
定員	性別	年度当初の利用者数	年度中の増減	年度末利用者数	備考
70人	男	35	3	38	入所4, 退所1
	女	41	△1	40	入所2, 退所3
	計	76	2	78	入所者73, GH4, 在宅1

(2) 年齢別・性別利用状況（年度末現在）

定員	性別	~20	20~29	30~39	40~49	50~59	60~65	65~	合計	平均年齢	最高年齢	最低年齢
70人	男	0	2	0	1	8	15	9	35	61.3	81	27
	女	0	1	3	5	8	8	13	38	58.3	80	20
	計	0	3	3	6	16	23	22	73	59.8	81	20

5 収支の状況

区 分		22年度	21年度	増 減	
収入	事業収入	施設利用料	200,948	183,905	17,043
		利用者負担金	35,256	44,277	-9,021
		短期入所事業	2,358	4,278	-1,920
		日中一時支援事業	28	0	28
		小 計	238,590	232,460	6,130
	事業外収入	県等補助金	4,741	3,170	1,571
		その他収入	604	3,165	-2,561
	小 計	5,345	6,335	-990	
	計	243,935	238,795	5,140	
支出	人件費	166,631	162,541	4,090	
	管理運営費	9,614	22,913	-13,299	
	事業費	41,645	26,138	15,507	
	計	217,890	211,592	6,298	
収 支 差 額		26,045	27,203	-1,158	

6 サービスの向上に向けた取組み

区分	取組み内容
研修	要介助高齢高齢知的障がい者への支援技術やプラン作成技術等を習得、向上する研修、その他各種研修等
資格取得奨励	介護福祉士等の資格取得の奨励
支援計画の見直し	モニタリング及びケア会議開催による支援計画の見直しや、随時の見直し。利用者・家族への十分な説明
その他	関係機関の行う研修に積極的に参加し、実践発表

7 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月開催される利用者で構成される自治会との協議。 ・2か月に1回の給食委員会。 ・各ユニット・日中活動班会議等での検討 ・施設内に設置する意見箱。 ・県への「県民の声」による意見受付。
------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

利用者からの苦情・要望	対応状況
・利用者から、「部屋の押し入れの段ボールに入れておいた石けん、歯ブラシ、歯磨き粉、シャンプー、リンス、ボールペン、万年筆などが行方不明になった。職員に探して欲しいとお願いしたがまだ見つかっていない。」との申し出があった。	・依頼された職員が部屋の中を探すが見つからず、担当職員に事情を聞くと、利用者が片付けて欲しいと言われたため、利用者の了承無く別の場所に片付けていた。職員が利用者に謝罪し、現物を利用者と共に確認する。担当職員の出勤日を待って事情を確認したため、依頼日から3日程度経過してしまったことも併せて謝罪し、了解を得た。
・利用者から「朝食のサンドイッチが他の利用者より少ないのはなぜですか。」との申し出がある。	・管理栄養士から「血糖値の状態が良くない為、医師の指示により食事量を見直すことになり、パンの量を減らしました。ご本人の了解無しに食事の変更をしてしまい申し訳ありませんでした。」と説明と謝罪を行い、了承していただく。
・利用者より「自分だけ朝食にコーヒー牛乳がなかった。」との訴えがあった。	・食数のチェックミスであり、謝罪し了解を得た。また調理員及び支援員がチェック体制を再度検討することとした。
・ご家族から、宿泊旅行に着ていく服の購入を職員に依頼して買ってもらったが、かかった金額や買った服を見せてもらっていない。	・7月14日に来園予定であるため、その時に確認していただくよう約束する。
・来園された一般の方より「食堂前に掲示している献立メニューの写真が古く汚れている。また、写真が無いところは文字で書かれているが、不親切ではないか。」との指摘があった。	ご指摘のとおりであり、古いものは更新し、新しいメニューは追加することとした。
・利用者より「かちみ園を退所したい。自分のことを理解してもらえない利用者もなく、ストレスが溜まり、他の利用者や職員にあたってしまうことがある。同年齢の人がいる老人ホームに変わりたい。」との申し出があった。	・以前から高齢者施設への移管希望は聞いており、家族の方と相談しながら、老人ホームへの申請を準備しているところである。しかし老人ホームに申請しても待機者が多く、すぐに入所できないので、もう少し待って欲しい。ストレスが溜まりそうな時はいつでも職員に話をしに来て下さい。」と伝え了解される。

利用者からの積極的な評価

8 指定管理者による自己点検

〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕
<ul style="list-style-type: none"> ・食事、入浴、排泄などの日常的な介助と併せ、音楽療法、スヌーズレン、ゆとり活動支援等の取り組みを充実させ、一人一人の生き甲斐を見だし、身体的及び精神的な健康管理を積極的に進め、老化の進行を穏やかにするとともに、生き甲斐の持てる生活が営めるよう支援している。 ・生活においては、10人程度のグループ単位のユニットにより家庭的な雰囲気支援を行うことはもとより、日常生活動作（洗濯や掃除など）を通じ自分で出来ることの拡大を図り、また、個室で生活して頂くことにより、精神的な安定を図る支援を行っている。 ・日中活動は、個別の支援計画により利用者の個々のニーズや機能に応じ、音楽療法、園芸療法、機能訓練、受託作業などの活動に取り組む、生活リハビリや身体的、精神的ケアにも努めた。また、地域から5名の生活介護利用があり、それぞれの希望に応じた活動を提供した。 ・法人内の理学療法士の機能評価による個別の機能訓練プログラムを日中活動に取り入れ、機能低下防止に努めた。
〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の高齢化等による身体機能低下に伴い、車椅子対応や電動ベッド導入の必要性が近い将来考えられる為、居室、浴室、トイレ等のハード面の改修計画を検討している。これに伴う職員体制についても再編成を検討している。将来的には、特養型ユニットの環境構築を目指し、高齢知的障害者の受け入れを図りたい。

9 施設所管課による業務点検

項 目	評 価	点 検 結 果
〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	B	・施設の維持管理に対する苦情等もなく、また、緊急時の対応も迅速であった。
〔利用者への処遇〕 ○適切な支援計画の作成等 ○日常生活習慣確立のための指導・訓練 ○相談及び援助の体制 ○地域との交流 ○地域生活移行に向けた支援 ○利用者意見の把握・対応	B	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の行事に積極的に参加したり、行事の共催を行ったりし、地域との連携に力を入れている。 ・相談、意見等に対して丁寧に対応している。 ・平成22年度は、地域移行者が0名であり、地域移行に向けての支援を積極的に行う必要がある。
〔県立施設としての役割に対する取組〕 ○処遇モデルとしての先導的な役割 ○在宅支援のための研究・指導事業 ○処遇技術向上のための研究・指導事業	B	・当初においては、先進的な要介助高齢知的障がい者に対する研修も、ニーズを把握し、見直しも必要との意見もある。県下の知的障害者施設の処遇モデルとしての役割を再認識いただき、必要なものは見直すことにより、さらに効果的な支援を模索する必要があると考えられる。
〔収入支出の状況〕	B	・収入及び支出について、適正に執行されていたものとする。
〔職員の配置〕	B	・委託業務仕様書に定める配置人員を満たしており、施設の管理運営に支障のない配置であるとする。
〔 〕		
総 括	B	・概ね協定書や委託業務仕様書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われていると考えられるが、当初続けている事業でも必要に応じて見直し、さらなる発展のために、他施設の模範となる支援、研究、指導等に取り組んでいただきたい。

- 《評価指標》 A：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。
 B：おおむね協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
 C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み又は改善される見込みである。
 D：協定書の内容に対し、不適切な事項が認められ、大いに改善を要する。

指定管理業務点検・評価シート

平成 23 年 9 月 22 日

施設名	県立鹿野第二かちみ園	所在地	鳥取市鹿野町寺内102
施設所管課名	障がい福祉課	連絡先	0857-26-7193
指定管理者名	社会福祉法人鳥取県厚生事業団	指定期間	平成21年度～平成25年度

1 施設の概要

設置目的	知的障害者の方が入所し、入所者に対し、その自立と社会経済活動を促進する観点から、保護並びにその更生に必要な指導及び訓練を適切に行う施設
設置年月日	昭和53年4月1日
施設内容	<ul style="list-style-type: none"> ○敷地面積：（鹿野かちみ園との同敷地） ○延床面積：4,188.75㎡ ○施設内容：北棟（強度行動障害者向け施設）、車椅子用駐車場、厨房・機械室棟、園芸・農作業棟、鶏舎、豚舎 ○定員：施設入所支援70名、生活介護70名、自立訓練（生活訓練）6名、短期入所3名
利用料金	障害者自立支援法等の関係法令の規定に基づく利用者負担あり
開館時間	入所施設のため24時間開館
休館日	入所施設のため休館日はない

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿野第二かちみ園の施設設備の維持管理に関する業務（施設設備の保守管理、修繕、保安警備、清掃等） ・利用者の保護及びその更生に必要な指導訓練に関する業務（短期入所、施設入所支援等） ・その他施設の管理運営に必要な業務（契約、料金等の収入、受付及び案内、利用者へのサービスの提供、施設の利用促進） ・県下の障害者支援施設及び障害福祉サービス事業を行う施設の処遇モデルとして、強度行動障害障害者等を中心とした支援のあり方等諸課題の検討及び実践。
---------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 施設の管理体制

管理体制	常勤職員：33人、非常勤職員：15人〔計48人〕
	別紙のとおり

4 施設の利用状況

(1) 利用者数【新体系・障害者支援施設（施設入所支援、生活介護、生活訓練）】

(施設入所支援)					
定員	性別	年度当初の利用者数	年度中の増減	年度末利用者数	備考
70人	男	38	0	38	入所2、退所2
	女	33	0	33	入所1、退所1
	計	71	0	71	
(生活介護)					
定員	性別	年度当初の利用者数	年度中の増減	年度末利用者数	備考
70人	男	38	0	38	入所2、退所2
	女	30	1	31	入所1
	計	68	1	69	
(生活訓練)					
定員	性別	年度当初の利用者数	年度中の増減	年度末利用者数	備考
6人	男	0	0	0	
	女	5	△1	4	退所1
	計	5	△1	4	入所者2、GH2

(2) 年齢別・性別利用状況（年度末現在）

定員	性別	年齢別								合計	平均年齢	最高年齢	最低年齢
		～20	20～29	30～39	40～49	50～59	60～65	65～					
70人	男	0	5	14	8	10	1	0	38	42.3	63	22	
	女	0	3	4	7	18	0	1	33	48.1	66	20	
	計	0	8	18	15	28	1	1	71	45.2	66	20	

5 収支の状況

区分		22年度	21年度	増減	
収入	事業収入	施設利用料	221,536	198,606	22,930
		利用者負担金	34,239	40,369	-6,130
		短期入所事業	3,139	3,822	-683
		日中一時支援事業	190	285	-95
		小計	259,104	243,082	16,022
	事業外収入	県等補助金	5,316	3,298	2,018
		その他収入	440	2,706	-2,266
		小計	5,756	6,004	-248
	計	264,860	249,086	15,774	
	支出	人件費	155,776	157,022	-1,246
管理運営費		8,862	22,081	-13,219	
事業費		40,667	25,726	14,941	
計		205,305	204,829	476	
収支差額		59,555	44,257	15,298	

6 サービスの向上に向けた取組み

区分	取組み内容
研修	強度行動障がい者への支援技術やプラン作成技術等を習得、向上する研修、その他各種研修等
資格取得奨励	介護福祉士等の資格取得の奨励
支援計画の見直し	モニタリング及びケア会議開催による支援計画の見直しや、随時の見直し。利用者・家族への十分な説明。
その他	関係機関の行う研修に積極的に参加し、実践発表

7 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月開催される利用者で構成される自治会との協議。 ・2か月に1回の給食委員会。 ・各ユニット・日中活動班会議等での検討 ・施設内に設置する意見箱。 ・県への「県民の声」による意見受付。
------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

利用者からの苦情・要望	対応状況
・利用者の保護者より、利用者の髪が伸びているので散髪して欲しいとの申し出があった。	・翌日、近隣の散髪店に職員が付き添い、散髪していただいた。
・保護者より「バスの回数券を持たずにバスに乗り、迎えに行った自分が料金を払った。きちんと持たせて欲しい。」との申し出があった。	・すぐに保護者に謝罪する。今後はルーム担当職員がいない場合でも、帰省の際は見送る職員が持ち物を確認することとし、了解を得た。
・利用者の家族より「枕カバーが破れており、本人の小遣いの中で購入するようルーム担当にお願いしたが、破れたままになっている。」との申し出があった。	・ルーム担当はご家族の方が購入される勘違いしていた。話を通じていなかったことをお詫びし、直ちに本人の預り金より購入し、了解を得た。
・利用者家族より「利用者本人の入院の際、衣類の中に他の利用者の衣類が入っていた。」との申し出があった。	・衣類の記名が薄くなっていたため、職員が間違ってしまったことをお詫びし、今後は衣類保管の際、記名確認を行うことを話し了解を得るとともに、職員全体に周知した。
・鹿野かちみ園の利用者（女性）より、鹿野第二かちみ園の利用者（男性）から、体を触られたとの訴えがあった。	・本人に事実確認をすると、触ったことを認めたため、今後このようなことはしないよう注意をした。かちみ園利用者の方にも謝罪していただき、了解を得た。

利用者からの積極的な評価

8 指定管理者による自己点検

〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕
<p>○ユニットを単位とした少人数での生活形態と固定された職員配置により、強度行動障がい者や自閉症・自閉症傾向のある方に対し、暮らしやすい環境と専門的な支援を提供し生活の質の向上に努めた。</p> <p>○短期入所・日中一時支援事業を希望される在宅障がい児・者に対し、事前に十分なアセスメントを行い、混乱なく施設利用できるようスケジュール・活動内容等環境整備を行い、利用者・家族の心理的不安を軽減した。</p> <p>○入院治療困難な強度行動障がい者に対し、医療機関・保護者・関係機関との連携の下、その特性を考慮安全な環境と専属の支援者を配置し、医療・支援相互の情報共有、協力体制を整え、身体機能の回復に努めた。</p>

〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕
<p>○施設利用調整実施要綱に基づく入所のため、強度行動障がい者・自閉症ならびに自閉傾向の方の入所を優先することが出来ず、施設の特化に繋がりにくい。</p> <p>○三障がい一元化以降、精神障害者の利用が増加傾向にあり、強度行動障がい者や自閉傾向の利用者との特性の違いから、環境の共有に難しい面がある。</p> <p>○利用者のより過ごしやすい環境を考えると、ユニットの構成をより小集団化し、障がい特性に応じた支援を進めることが望ましいと思われる。</p>

9 施設所管課による業務点検

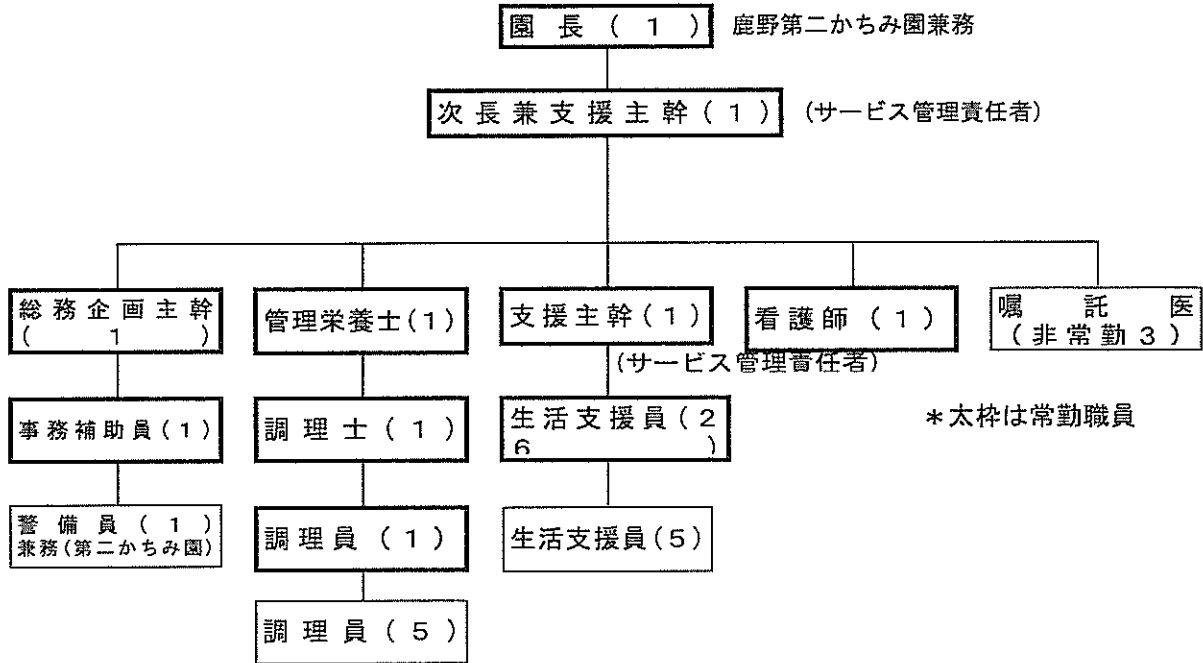
項 目	評 価	点 検 結 果
〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	B	・施設の維持管理に対する苦情等もなく、また、緊急時の対応も迅速であった。
〔利用者への処遇〕 ○適切な支援計画の作成等 ○日常生活習慣確立のための指導・訓練 ○相談及び援助の体制 ○地域との交流 ○地域生活移行に向けた支援 ○利用者意見の把握・対応	B	・地域の行事に積極的に参加したり、行事の共催を行ったりし、地域との連携に力を入れている。 ・強度行動障がい者の支援のための体制に努力した。 ・相談、意見等に対して丁寧に対応している。 ・平成22年度は、地域移行者が0名であり、地域移行に向けての支援を再度積極的に行う必要がある。
〔県立施設としての役割に対する取組〕 ○処遇モデルとしての先進的な役割 ○在宅支援のための研究・指導事業 ○処遇技術向上のための研究・指導事業	B	・強度行動障がいに対する研修については、県委託事業とも連携し、少しずつ発展していると考えられる。県下の知的障害者施設の処遇モデルとして、さらなる先進的な役割を期待したい。
〔収入支出の状況〕	B	・収入及び支出について、適正に執行されていたものとする。
〔職員の配置〕	B	・委託業務仕様書に定める配置人員を満たしており、施設の管理運営に支障のない配置であるとする。
()		
総 括	B	・概ね協定書や委託業務仕様書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われていると考えられるが、さらに県立施設としての役割を再度認識し、他施設の模範となる支援とともに、地域移行に関することに対する取り組みの強化に期待したい。

《評価指標》 A：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。
 B：おおむね協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
 C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み又は改善される見込みである。
 D：協定書の内容に対し、不適切な事項が認められ、大いに改善を要する。

【鳥取県立鹿野かちみ園】

平成22年度職員配置

- (1) 常勤(本務) 35名(うち直接支援27名)
- (2) 非常勤職員 14名(うち警備員1名(兼務)、その他支援パート等10名、嘱託医3名)



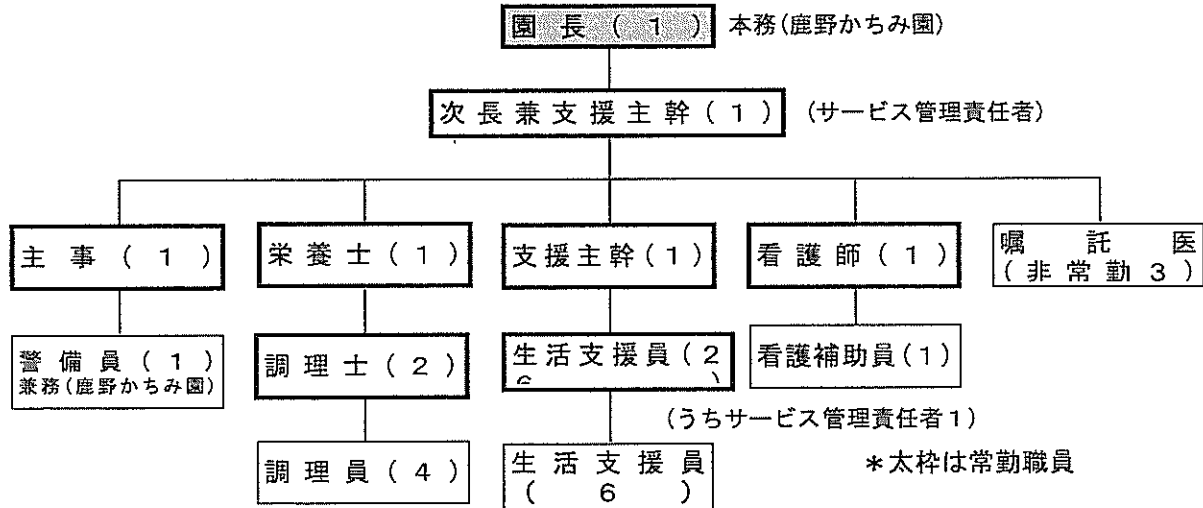
◆配置基準

サービス管理責任者2名、看護師1名、生活支援員11名

【鳥取県立鹿野第二かちみ園】

平成22年度職員配置

- (1) 常勤(本務) 33名(うち直接支援27名)
- (2) 非常勤職員 15名(うち警備員1名(兼務)、その他支援パート等11名、嘱託医3名)



◆配置基準

サービス管理責任者2名、看護師1名、生活支援員13名